

第1回 気仙沼市新庁舎建設基本構想策定有識者会議 議事要旨

赤字：ご意見に対する第2回有識者会議の該当資料番号を記載しています。

議事要旨

(1) 会議の公開・非公開・議事録の作成について

- ・ 会議及び議事録については、市情報公開条例に基づき公開を基本とし、議案によって非公開が必要な場合は、その都度協議して決定することで了承を得た。
- ・ 議事録は、委員長および委員1名の署名とする。
- ・ 第1回有識者会議の議事録については、丸谷委員長と小野寺(克)委員の署名とする。

(2) 気仙沼市新庁舎建設基本構想について【資料1】

- ・ 新庁舎建設に係る経緯と建設までの流れに関しては、特に意見は無く、概ね了承を得た。

(3) 気仙沼市新庁舎建設基本構想策定有識者会議について【資料2】

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
気仙沼市新庁舎建設基本構想の構成(案)について (P2-1)	1	・本構成はイメージにとらえ、今後検討を進めていく中で、構成(案)について意見等があれば議論することで良いか。 ・次回にはこの構成案に従って、本日の説明資料を盛り込んだ「素案」が出るイメージで良いか。(丸谷委員長)	本日提示した構成(案)は現時点での想定(イメージ)であり、今後、いただいたご意見や議論によって変わるものと考えています。「素案」には、本会議の説明資料に議論の内容を反映したものを盛り込む予定です。	No1について ◆第1回会議の結果を踏まえて再整理が必要な項目や、第2回会議で新たに検討が必要な項目が多いことから、「素案」は第3回会議で提示する予定とします。
市民との意見交換について (P2-3)	2	・市民との意見交換の対象は、一般市民なのか、市民の代表者を想定するのか。(吉田委員)	代表では無く、広く市民の方々に説明し、意見集約を考えています。	No2～7について ◆市民との意見交換手法について、第1回の議論や他市町の事例を踏まえ、その手法について、検討資料として整理し、第2回有識者会議に事務局案を提示します。 ○市民との意見交換手法(案) ①第2次総合計画など本市の基幹となる計画策定に関わってきた委員との意見交換会 ②アンケート調査 →【資料2】参照
	3	・市民との意見交換で複数の候補地が公開された場合、それぞれが希望する候補地が分かれ、地域が分かれてしまうことが懸念される。それぞれの地域で、夢、希望を持ち寄って、市の未来に向けた話し合いになるよう慎重に実施すべきである。(吉田委員)	市民との意見交換の手法については、参考例として幾つか提案しますので、第2回目でご検討願いたい。	
	4	・有識者会議のメンバーが全てそろって、それに市民の方々が入ったような意見交換なのか。 ・市民に対し、事前に説明があった上であれば意見交換になると思うので、どの様に意見交換を行うか説明願いたい。住民の方も、いろんな方からも案が出たときに、どういう心構えで受けるかが結構厳しいと思う。(丸谷委員長)	有識者会議として市民と意見交換するイメージを想定しています。当然有識者会議委員だけではなく、事務局も一緒という形を想定しています。市民との意見交換について、市民からもいろいろな意見や、具体的な場所に特化した意見も多く出るだろうけれども、それら	

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
	5	・市民との対話の仕方は慎重にやらなければいけない。誰が市民に対し説明するのか、誰が提案したものを説明するのかを明確にし、次回までにその仕組みを整理するべきと思う。(菅原委員)	を含めて、有識者会議として聞いて頂きたいと思います。市長への提言書の提出後の市民への説明については、市長から市民や議会に説明していきます。実際であれば、提言書提出の第5回で役割は終了ですが、市民意見の内容によっては、第6回の有識者会議にフィードバック(修正された最終基本構想の確認のため)する可能性を残しています。	
	6	・あくまでも市が基本構想の策定主体であって、各委員は意見を言う立場であれば、意見交換の主体は市のような気がする。(峯浦副委員長)		
	7	・第2回目の市民との意見交換の手法(案)を出す際、運営とか議長を担うことは想定していませんでしたし、委員が市民意見を聞くのはいいが、意見を述べるということについては、検討して頂きたい。(丸谷委員長)		
建設候補地に関する検討の進め方について (P2-2～P2-3)	8	・第一次候補地の選定で、後で説明責任が出たときに、選定の過程を言葉で説明できるやエビデンス(根拠)づくりをしっかりやるべきだと思う。(矢口委員)	第2回目で第二次候補地(4箇所程度)の選定まで行くのは時間的に厳しいと思います。第2回目に向け候補地選定フローの内容を検討します。	No8～9について ◆「基本構想全体の基本方針」の考え方に基づいた、「候補地選定の前提条件」、「候補地の絞込条件」の事務局案を提示します。 ◆また、上記条件(案)に基づき絞り込を行った結果を、事務局案として提示します。(3候補地程度) →【資料5】参照
	9	・第二次候補地の選定条件を決めたその日のうちに、第二次候補地の選定までできるのか。(丸谷委員長)		
気仙沼市新庁舎建設基本構想策定までの進め方について (P2-2～P2-3)	10	・事務局から提示された基本構想の案を基に有識者会議で検討し、基本構想の最終案としてとりまとめしていくイメージで良いか。(峯浦副委員長)	事務局からの案に基づき有識者会議で議論して頂き、次回にその検討内容を盛り込みながら、「素案」、「中間案」、「最終案」と進めて行く流れで考えています。	-
	11	・第5回目の提言書とはどういうものか。(峯浦副委員長)	「最終案」としてまとめたものを、提言書として市長へ提出することを想定しています。	

(4) 現庁舎の現状と課題の整理 【資料3】

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
現庁舎の現状について (P3-1)	1	・庁舎機能の分散立地の可能性についての検討も必要と考える。(吉田委員)	気仙沼サイズの市であれば、分庁舎方式よりも本庁舎を気仙沼に置いて、唐桑・本吉は総合支所として、同じような業務がその地域で出来る方式をとってきた経緯があります。本市サイズであれば、総合支所や事業所的な庁舎を除き1つに集中的にあった方が良いとの考えから、今回は本庁舎だけの形での提案としています。 実際の業務においても、1つの部局だけで完結する業務は少なく、各部局間の連携が重要だと認識しています。次回までに、現在の形を理論付けて説明出来る資料、各部の機能を整理し、提示します。	No1～3について ◆新庁舎に入る部局等を整理した資料を提示します。 →【資料3】参照
	2	・各部局間の業務上のコミュニケーションの実態や、市民が直接関わる部署、市民がその窓口を訪れる回数等、また、合同庁舎等の上位機関との人や情報等の流れがわかる資料を提供していただきたい。(吉田委員)	次回に出せるものは出していきたい。	
	3	・教育委員会は、本庁舎の機能であるという認識で良いか。(小野寺(有)委員)	教育委員会の業務内容についても、他部局との連携が必要不可欠となっています。現在は、旧河北ビルで業務を行っていますが、本庁舎に機能を戻す方向で考えています。	

(5) 建設候補地の選定 【資料4】

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
候補地選定の基本方針について (P4-5)	1	・資料1「1 新庁舎建設に係る経緯」の中で、新庁舎建設の目的として、市庁舎の防災拠点機能の確保、行政運営の効率化、市民の利便性の向上の3点あげられているので、この3点についてのフレームワークを行い、基本方針について整理した方が良いのではないか。(矢口委員)	今回の有識者会議に向けて、本会議の意見を踏まえながら、事務局で再度整理します。	No1～4について ◆「基本構想全体の基本方針」を設定し、その考えに基づき整理した、「候補地選定の前提条件」「候補地の絞込条件」「候補地選定の評価基準」を事務局案として提示します。 →【資料4】【資料5】参照
	2	・今回提示された基本方針(案)を読んだ時に、既に建設場所が決まっているのではないかと感じた。(小野寺(克)委員)		
	3	・基本方針(案)に利便性・憩いの場所・現市庁舎との近接性等・防災拠点などと書いてあるがどれを優先すべきかわからない。(小野寺(克)委員)		
	4	・車で利用することが多いので、市庁舎へのアクセスのいい場所を選ぶべきと感じている。(小野寺(克)委員)		
候補地選定エリアの設定について (P4-6)	5	・災害危険区域などの意味合いの危険度を十分説明しないで協議するという事は難しいのではないか。また、用途地域の考え方も、それに対する考察を書いた資料の提示も必要ではないか。(市長)	災害危険区域や用途地域等の説明を加えた上で、災害からの安全性や災害時の孤立性等に対する考え方については、事務局で整理して有識者会議に提示します。	No5について ◆災害危険区域や用途地域等の説明資料を作成し、提示します。 →【参考1】参照 No5～10について ◆「基本構想全体の基本方針」の考えに基づいた、「候補地選定の前提条件」、「候補地の絞込条件」の事務局案を提示します。 ◆災害からの安全性(津波浸水区域や洪水浸水想定区域等)の考え方、交通、人口の中心性、用途地域内における建築物の用途制限等の考え方について整理し、提示します。 →【資料5】参照
	6	・公共施設の配置を検討する方法として、交通ネットワーク上の点を選ぶことも考えられる。 ・P4-10のような、道路がない場所も候補地であるという示し方はいかがなものか。(吉田委員)	今回の有識者会議に向けて、本会議の意見を踏まえながら、事務局で再度整理します。	
	7	・市民が一番アクセスしやすい、いわゆる人口重心という視点の評価もあるべきと感じる。つまり、市民の利便性を考える上では、交通ネットワーク上の人口分布を踏まえた評価も入れるべきではないか。(吉田委員)		
	8	・庁舎の建設が制限される用途地域に対する考え方については、スケジュール上の問題もあるため、用途地域の見直しの可能性も含め、早めに結論を出していただきたい。(吉田委員)		

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
	9	・本庁管轄エリアと用途地域や災害危険区域とは、同じ位置づけにすべきではない。対外的に説明していくのであれば、市民の誤解を生まないよう留意が必要である。(峯浦副委員長)		
	10	・今後行政のICT化などを踏まえると、交通ネットワークやアクセス性に関しては、優先順位は高くないと考える。(菅原委員)		
候補地選定の進め方について (P4-2)	11	・具体的に実際の候補地として複数提示してもらい、それについて基本方針に合致しているかどうかを議論した方が、限られた時間の中で議論を深めるためには良いのではないかと。(加藤委員)	建設候補地の選定については、有識者会議で検討することと並行して、報道等を通して市民の理解を深めながら市民と一緒に進んで行くことが必要。 そのことから、選定条件を更に吟味すべきだという意見については、尊重されるべきだと考えています。 よって、本会議での検討結果を踏まえ候補地選定の基本方針と候補地選定エリアの前提条件を再整理した上で、いろんな評価項目を入れたクロス表のイメージを次回の有識者会議までに準備ができれば、その表の項目についても議論いただきたいし、まずは、今日提示した資料4-5・4-6を含めた条件についての整理を事務局で進めます。(市長)	No11~18について ◆「基本構想全体の基本方針」の考え方に基づいた、「候補地選定の前提条件」、「候補地の絞込条件」の事務局案を提示します。 ◆また、上記条件(案)に基づき絞り込を行った結果を、事務局案として提示します。(3候補地程度) ◆上位・関連計画については、第1回資料(気仙沼市の現況整理)で整理しております。 ◆候補地の評価基準を提示します。評価基準については、新たな条件など追加提案を是非いただきたいと考えています。 →【資料5】参照
	12	・基本方針と候補地選定エリアの前提条件については、納得できる。早めに具体的な検討を進めたほうが良いと感じる。(加藤委員)		
	13	・限られた時間の中で候補地を選定するためには、具体的な案を提示されたほうがやりやすい。(菅原委員)		
	14	・第一次候補地の抽出条件としては、1.0ha程度の面積だけで選ぶんですか。もし、それだけであれば第二次候補地の抽出条件に含めても良いのではないかと。その辺りは第一次候補地、第二次候補地とプロセスを踏むより、柔軟に具体的に整理し次回議論されたほうが良いのではないかと。(丸谷委員長)		
	15	・上位計画との整合性として、気仙沼市が今後どんなまちになっていくのかといった観点での議論も必要ではないかと。(吉田委員)		
	16	・庁舎に求められる役割・機能などと建設場所の選定というのは、一体の関係ではないかと。本来の役割とか様々な機能も含めた上での、建設候補地の選定にあたっての優先順位を決めるべきと考える。 有識者会議としても市としても優先順位の考え方を整理して議論するべきと考える。(菅原委員)		

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
	17	・公開が基本ということであれば、示し方によっては候補地が独り歩きする可能性もあるので慎重に進めるべきではないかと。(吉田委員)		
	18	・市長の提案のクロス表は、そのリストが限定的なリストではなく、代表的なもので、新たな条件・価値など、追加や変更があって良いものとしていただきたい。(丸谷委員長)		

(6) その他【資料5-1】

- ・先進地視察については、事務局が複数の視察を行うので、その中で、各委員が参加して頂ける時に参加をお願いしたい。
- ・視察先の提案は、特に出されなかった。

(15:25 閉会)